

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第7回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成30年8月30日（木）午前10時		
招集場所	長洲町役場 3階 第1委員会室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、教育長職務代理者 坂本裕文、 田中伏美委員、隈部壽命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長 松林智之
		生涯学習課	生涯学習課長 藤井 司
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第15号	平成30年第3回町議会提出予定議案「平成30年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について (学校教育課・生涯学習課)
第 4	議案第16号	長洲町学校給食センター検討委員会設置要綱等の制定について (学校教育課)
第 5	協議第 6号	平成30年度全国学力・学習状況調査の公表について (学校教育課)
第 6	報告第14号	平成30年度全国学力・学習状況調査の公表について (学校教育課)
第 7	報告第15号	ながす未来館の指定管理者（第Ⅱ期）について (生涯学習課)
第 8	報告第16号	小学生のスポーツ活動に関するアンケートについて (生涯学習課)
第 9	報告第17号	事故発生報告等について (学校教育課)
第10	報告第18号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午前 10 時 00 分）

（事務局）

皆さまこんにちは。ただいまから、第 7 回長洲町教育委員会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

（戸越 教育長）

はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号の第 8、報告第 16 号、第 9、報告第 17 号、第 10、報告第 18 号につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、非公開としますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、徳田委員を指名します。

（徳田 委員）

はい、お受けいたします。

（戸越 教育長）

日程番号第 3、議案第 15 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 15 号 学校教育課長説明）

（戸越 教育長）

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

（限部 委員）

2 点あります。1 点目は、木育事業は、ふるさと塾での実施は、当初から計画はなかったのか。

（松林 学校教育課長）

ふるさと塾ではなく、放課後子供教室ではないかと思いますが。

（田中 委員）

放課後子供教室で、申請をあげましたが、出来なかったんですね。

（松林 学校教育課長）

昨年度の所管であります生涯学習課で申請をしましたが、補助金が不採択となりました、当初の計画からは外していました。今回、昨年度とはまた別の補助事業になりますが、年度途中に追加の補助の公募がありまして、同じような内容で補助が可能でしたので、申請しましたところ、採択となったわけでございます。

（限部 委員）

もう 1 点が、未来館ので、図書館運営を委託することに関して、金額が妥当であるのか。見る限りでは、増額していないようだが。

(藤井 生涯学習課長)

1 期目の指定管理では、1 億 9,235 万円を債務負担額としておりましたので、差し引きしますと、5,140 万程、指定管理の委託料が増額になります。1 年目ですと、約 1 千万ほどです。

(限部 委員)

こういう場合は、見積もりというか、競争入札とかはしないものなのか。

(藤井 生涯学習課長)

今後ですね。募集していますので、書類審査とプレゼンを行いまして、採択を審査いたします。

(限部 委員)

この金額は、見積額などではないのか。

(藤井 生涯学習課長)

この金額は、あくまでもこちらが設定した上限額でございまして、これから、この金額を基に、限度額内に収まることが条件になりますので、金額面ではですね。その他、いろんな事業の提案ですとか、内容を見ながら審査していくことになります。

(戸越 教育長)

他にありませんか。

(なしの声あり)

(戸越 教育長)

なければ、議決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

議案第 15 号は議決いたします。

それでは、次に行きます。

日程番号第 4 号 議案第 16 号について事務局から説明をお願いします。

(議案第 16 号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(田中 委員)

前回、議論しました結果が教育委員会として判断したと思ったのですが、これから、検討委員会の結果を踏まえて、判断することになるのでしょうか。

(松林 学校教育課長)

今後、外部の方が入られます、検討委員会で検討、協議した結果を基に、教育委員会で判断し、その結果につきましては、町、町長へ報告することになります。

(限部 委員)

教育委員会が、検討委員会の結果を、それはおかしいだろうと、言う事になれば、それは振り出しに戻る感じになるということかな。

(徳田 委員)

最終的には、議会にかけるわけでしょう。12 月までに検討委員会で結論をだすということですが、年内に予算とか事業とか決定するわけでしょう。大丈夫なのかなと。間に

合うのかなと思うんですよね。期間的にも少し不安があるなと感じますね。

(松林 学校教育課長)

おっしゃるように、期間的にも余裕がありません。これは、荒尾市はもうスケジュールを立てて走っていますので、もし、共同となった場合には荒尾市と一緒に協議しながら進めていかなければなりませんので、期間的には短いですが、年内には検討委員会の結論を出して、年明けに教育委員会で判断していただき、町へ報告するというスケジュールになります。単独になった場合も、厳しいです。荒尾市が建替えるまでは現在のまま給食がありますが、平成34年7月からは、町で給食を準備しなければなりませんので、それまでに、用地を確保して、測量、設計、造成、そして建物を建設して、調理機器などを準備して、人員も確保してと、準備期間に要する時間が必要になります。

(隈部 委員)

荒尾市と一緒にやっていくという前提で何が問題なのかと、前提を作っておいて、そこから議論し始めないと、完全なニュートラルな立場で委員会をやった時に、短期間でやることではないのかなと、特に。ですから、教育委員会としては一緒にやっていくんだと思いがあつた訳だから、それを前提に議論をしてもらつて、じゃどういう所が課題になるのかなと。普通は。

(坂本 職務代理者)

具体的な試算は出るのですか。予想の5年後、10年後の運営費というか、費用面は。

具体的な試算があれば説得力はあるかなと。

(松林 学校教育課長)

運営や維持管理に必要なランニングコストというのもこの検討会で比較検討し、協議していくことにしています。検討委員会の委員の中には、PTAなどの保護者の方から各種の団体の方を予定していますので、コスト面も当然ですが、子どもたちが安心して安全な給食の提供の観点も含めて、総合的に判断をしていただきたいと思います。

その結果を、この教育委員会でさらに協議していただき、決定していただきたいと思います。

(戸越 教育長)

皆さんのいろんなご意見を踏まえまして、議決することによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(戸越 教育長)

それでは、議案第16号については、議決いたしました。

では、次に行きます。

日程番号第6、協議第6号について、事務局から説明をお願いします。

(協議第6号 学校教育課長説明)

(戸越 教育長)

説明が終わりました。今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(坂本 職務代理者)

この結果は、保護者にも伝えていくのか。

(松林 学校教育課長)

町のホームページに掲載する形で公表を行います。

(田中 委員)

ただですね、各学校では、長洲中では、この結果、数字を載せられていますよね。

(松林 学校教育課長)

学校では、保護者向けに、昨年度と比較したり、課題を示したりするために載せています。教育委員会では、国や県の公表の仕方に準じて、他の学校と比較したり、問題にされたりすることがないように、全体の数値を、現在の子どもの学力や学習の状況が全国や県でどのレベルにあるかを比較対象とすることとして、公表しています。

(徳田 委員)

「生活に関する調査」の結果で、5ポイントを上回った項目は少ないですね。関心があったのは、小学校で「地域の人と関わったりする機会があった」というのが5ポイント以上上回った項目で挙がっていますが、中学校では無いんですね。中学校は忙しすぎるのかなと思ってしまいました。

また、中学校で上回った項目で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」というのは、きちっと上回ったということで、安心したところですが、でも、少ないなという印象でした。

学習時間も下回っている項目にあるので、結果もでないと、当然のことだなと感じました。

(松林 学校教育課長)

確かに、私も集計をしまして、5ポイントも差をつけると上回った項目というのが少なかったですね。3ポイントにすると増えてくるのでしょうか、逆に下回った項目も増えてきますし、基準を何ポイントにすれば妥当なのかなと思うところはあります。

(田中 委員)

5ポイント差でいいと思います。

(松林 学校教育課長)

ポイントの数値は、「当てはまる」「どちらかと言うと当てはまる」という項目を集計したもので、全国平均を基準に5ポイント以上上回った、下回った項目を掲載しています。

徳田委員が言われた項目で小学校の「地域の人と関わったりする機会があった」という点は、放課後の教室やふるさと塾で地域の人と触れ合う機会が反映されているのではと思っています。中学校では「将来の夢や目標を持っている」が上回りましたが、これも「夢の教室」や「職場体験学習」などの成果が出ているのではないかと思います。

(徳田 委員)

小学校も中学校も下回った項目にある「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるか」の項目は、是非、先生方、学校と家庭でも話題にしてほしいですし、強く思うところです。

子どもたちが知らないというのが多いですね。先生たちも少しの時間でいいので、話題のニュースなどを子どもたちに話して伝えてもらえればと思いますね。

学校だよりで長洲小学校の甲斐校長先生が書かれている「ちょボラのすすめ」という「ちょこっとボランティア」のことですけど、読んでて凄く感動して、こういったことをどんどん話題にして、子どもたちに関心を持ってほしいなと思ったところです。

(松林 学校教育課長)

同じような項目で「新聞を読んでいますか」というのがありまして、「読んでいる」が少なかったですね。「全く読んでいない」が全国と開きがありました。

(坂本 職務代理者)

データで新聞を読んでいる子どもが学力が高いことに比例しているという相対関係が出ていましたが、来年度は、A問題とB問題が一緒になって、新学習指導要領に応じた学力テスト問題の形式になってきますが、傾向的には来年度はどのようになってくるのか、対象者は変わりますが、見て見ないと分からない部分もありますよね。

この調査は、学年では小学6年生と中学3年生が対象になっていますけど、毎年、学年によって波があるんですね。そこがあるもんだから、一概にしてその年、その年で比較していいのかというのもあるんですが、ただし、学校としては、6年生、3年生が最終的な姿ですから、そこを目指して頑張ろうという気持ちは学校としてはありますよね。教育委員会としても、全国平均より上がるような施策を、特に学力の部分は平均を上回るような、学校を支えてやる部分を考える必要があると思いますね。

(戸越 教育長)

学力の部分で、今、寺子屋塾を小学校でしてますが、中学校にも寺子屋塾をやりたいという町長の思いがあられます。ですから、私は、そこで、中学校は進路保障がありますと、ですから、学力を中心に行きたいということで、お話をさせていただきました。

現在のところ、長期休業期間、夏休みに先輩たちにサマースクールをされました。

中身は、夏休みの宿題を中心にしましたと言うことでしたが、夏休み、あるいは、冬休み、春休みあたりを活用していきながら、地元の高校や大学の先輩たちから、出来ましたら、学び方、学習の仕方を指導してもらえればなど、短い期間だけでも学力向上を目指したものができたらなと思っています。

また、いろんな知恵がございましたら、お聞かせいただければと思います。

(隈部 委員)

毎年こうやって結果がでてきますね。この場で、結果がでない、何で伸びないのであろうと、何故だろうと、議論して結局、結論は、学校の先生たちが分析をして、どうやって伸ばすかを考えられるので、その活動に任せて結果を見ましょと、毎年毎年、繰り返されて、結局、上下はあるけども、低迷するという結果なので、先生たちはこれは結果なので、もっと抜本的に先生たちが分析した結果として、我々たちに挙がってくる課題解決や改善策はあまり無いんですね。そこは何なのかと。今、教育長が言われた、ここが足りないから伸びない要素があれば何故挙げてこないのかと。毎回毎回、低い低いとずっときている。

(戸越 教育長)

昨日、臨時の校長会を開きまして、教育委員会としてはこのようにして集計も行っており、講評もしていきたいと思っている。各校の学校長が教科を中心に校内研などで詳しく結果を分析して、今後どのように対策を立てて授業で活用していくかを教育委員会でまとめて出すことを求めています。そういうところについては、個別の対策と合わせて示すことができる。併せて、町独自の政策に出ている、特に現場において小学生の段階でつまづいている子供たちも結構いるが、個別指導をしたくても日常の中では全職員で

部活動も見ていますので、中々個別の補充ができないのが現状である。そうすると、授業にもついてこれないところを悩みながら日々授業を行っている。そのところを、町としても独自の取り組みをしていきたい。

(隈部 委員)

底辺を持ち上げていかないといけないことは、先生たちもわかっているのに、こちらには何も伝わってこない。寺子屋をもっとやってくれないかという声も聞こえてこない。小学校を対象でやってきても学校と寺子屋は関係ないみたいな、あまり成績の良くない子を送り出していこうという力さえ働いていないのはどうしてか。

(戸越 教育長)

小学校の校長に寺子屋について提案をいただいた。もっと活用できる方法はないか、町が主体でやっているが、こんなことをやってもらえると学校としては助かる、そういう思いを持っていただけると、一般的な募集だけではなく個別相談活動ができる。学校と我々がもっと連携しなくてはいけない。

私も、寺子屋に行きましたが、せっかくそれだけの思いをもって始めたのですから、どんな内容でやっているのか、どんな子供たちがどんな力をつけているのか、時々覗いていただいて実態をつかんでもらって、こういうことができますよ。というのが出てきてほしい。

(田中 委員)

腹赤が寺子屋が3年目ですが、この子らの算数の結果がなかなか出ないから寺子屋の内容を見直さないといけないのですか。

(戸越 教育長)

学力については手のひらを返すような結果が出にくいところではありますが、3年間かけたらそれなりの手立てを打っていけば、少しは寺子屋をやってよかったということがあると思います。

(松林 学校教育課長)

子どもの学力向上の対策は、授業と放課後学習が一貫性のあるものでなければ効果は挙がらないと思います。現状は、学校では先生の授業、終わったら教育委員会の寺子屋と、単発で動いてるので、学力で一人の子供を見た場合、授業で足りない部分を寺子屋でと総合的に連携していかないと、やってはいるものの身についていないのは、そこなのかなと思います。

指導者はNPOから派遣していますが、先生たちの考え方、思いとか、子どもたちの状況とか足りない部分とかは、連携、調整が必要です。ただ、寺子屋でやってるのは学力向上だけではなく、家庭での学習の定着とか、学習に対する意欲とか関心とか、ここは家でするようにとかの指導もしています。

(藤井 生涯学習課長)

サマースクールの話が出ましたが、盆明けの時期でやっと1ページ、そもそものモチベーションが低い子がいた。サマースクールを自主学習の時間にされていたが、モチベーションの低い子が多いと感じました。

ある先生は、9月の学力テストがあるので、宿題はある程度終わって、サマースクールでテスト対策をやりたかったけど、出来なかったと。宿題の中にもテスト対策になる

ようなものも含まれていますが、もっと深くテスト対策をやりたかったという先生もおられました。

(松林 学校教育課長)

来年度は中学校の学力で寺子屋をという話も出ているのでこういったやり方がいいのか検討が必要です。

現状でこういった生徒がいるならばせめて夏休みの宿題はきっちり最後までさせるということでもいいのかなと思います。

(坂本 職務代理者)

現状は、モチベーションが低い。家庭もハードルが低いところもある。学力に関しては本当に難しい。総合的なものがかみ合わない伸びてこない。生活、町の政策など、いろいろなものがかみ合わない、学力の数字が伸びてこない。何がかみ合うのか長洲町で探っていくしかない。しかし、モチベーションを上げるのが一番難しい。

(戸越 教育長)

三加和中学校にいたときに、勉強しなくても南関高校に行けるという考え方が定着していた。それが現状として、玉名高校や岱志高校など近隣の公立高校の合格の学力が以前と比べてかなり下がっている。玉名高校でも合格ラインがかなり下がっている。

(徳田 委員)

今は競争心を掻き立てるようなことはあまりしないのかな。ちょっと前まではできるだけ平等にというのがあったが、競争心を掻き立てないと頑張る力は出てこないのではないかな。

(戸越 教育長)

なかなか今は競争心を掻き立てるようなことはないですね。個々の子どもに視点を充ててモチベーションを上げる。個を伸ばすという考え方に変わってきている。たくさんの子どもが寺子屋に参加して、基礎をしっかりと習得している子どもたちもいますので、平均点を上げようとするだけであれば数値だけは上がりますが、個々の行きたい学校に、レベルを上げるような学力向上に、気持ちを掻き立てることができる指導、自分で学習ができるようなそういう力をつける、そういうことを考えながら具体化していきたい。

この件で他にありませんか。無ければ、次に行きます。

日程番号第 6、報告第 14 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第 14 号 生涯学習課長説明)

(戸越 教育長)

この件に関しまして、ご意見ご質問があれば出していただきたいと思います。

(限部 委員)

図書館の蔵書数を増やすことについて、この指定管理業務に入っているのか。

(藤井 生涯学習課長)

図書経費は町で払いますので、この中の経費には入っていません。

(限部 委員)

未来館の運営で、委託する業務管理と生涯学習課でやるべき業務の境があいまいではないかと感じる。もう少し、任せるとこは任せるというふうにしてはどうか。

(藤井 生涯学習課長)

事業によって連携しながらやる部分と任せる部分と、内容を見ながら検討していきたいと思います。線引きがきちっとできる部分と、連携しながら協力しながらそのあたりを意識しながらやっていきたいと思います。

(戸越 教育長)

他にありませんか

(田中 委員)

図書館に今、勤めていらっしゃる方も配慮いただくという話だったが、司書資格保有者 50%以上という条件をのむとそれによって切られる方が出てくるのか。

(藤井 生涯学習課長)

人件費の中に今いらっしゃる司書が 3 名、臨時職員が 2 名その予算は最低限確保していますので、指定管理者のほうで雇用体系をどうされていくか、勤務時間とか、今が司書が非常勤職員なのでそのあたりをどう判断されるか、シフトの関係もあるので、今現在指定管理業の定義としては人件費は変わらないよう予定しています。その中でどう提案されるかになってくると思います。

(田中 委員)

図書館の活動では賞をもらったり評価が高いと思うので、今までの方にはいていただきたい。

(藤井 生涯学習課長)

それと合わせて、おはなし会ですが、図書館ボランティアの方もいらっしゃるので連携活用もやっていきたいと考えております。

(戸越 教育長)

その他ありませんか。なければ終わります。

それでは、次に行きます。

日程番号第 7、報告第 15 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第 15 号 生涯学習課長説明)

(戸越 教育長)

質問、意見等ありませんか。

(田中 委員)

町として送迎の予算などは立てられるのですか。

(坂本 職務代理者)

この結果の内容をアンケートの対象者の方に概略か何かで返す予定はありますか。

(藤井 生涯学習課長)

送迎については、にこにこクラブが大部分の社会体育を担っており、にこにこさんに考えていただくということで、町から負担をすることは考えておりませんが、金魚タクシーを利用するなどの検討も必要かと思っています。また、教育委員会の事業関係もありますので、管理面、活動内容、ボランティアも含めて充実していかなければならないし、見直しも必要と思いますが、一つのご意見として受け止めて、今後の事業展開の中で参考にさせていただきます。

(戸越 教育長)

他にございませんか

(限部 委員)

定期的に調査をするのですか

(藤井 生涯学習課長)

前は部活の移行直後に行って以来です。時期を見ながら何かの機会にしたいと考えています。

(限部 委員)

活動の満足度調査のような形で定期的に定点観測を行ったほうが良いのではと思うが。

(藤井 生涯学習課長)

今後も4～6年生を対象にいつやっていくか検討したいと思います。

(戸越 教育課長)

他にありませんか。他にないようでしたら、次に行きます。

日程番号第8、報告第16号について事務局から説明をお願いします。

(報告第16号 学校教育課長説明)

ー 報告第16号については、個人情報の保護の観点から非公開 ー

(戸越 教育長)

それでは次に行きます。日程番号第9、報告第17号について、事務局から説明をお願いします。この案件は非公開として取り扱います。

(報告第17号 学校教育課長説明)

ー 報告第17号については、個人情報の保護の観点から非公開 ー

(戸越 教育長)

それでは、次に、日程番号第10号、報告第18号について事務局から説明をお願いします。この案件は非公開として取り扱います。

(報告第18号 学校教育課長説明)

ー 報告第18号の質疑については、個人情報の保護の観点から非公開 ー

(戸越 教育長)

これで全ての日程を終了します。第7回長洲町教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会 (午前12時58分)